

令和6年度 第4回 八戸市地域公共交通会議

日時：令和7年3月24日（月）10時30分～

場所：八戸市総合保健センター 大ホール

次 第

1 開 会

2 議 事

＜協議事項＞

(1)生活交通確保維持改善事業の令和5年度事業の評価（案）

について 資料1

(2)令和7年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

の承認について 資料2

3. 閉 会

配付資料

- ・ 次第
- ・ 出席構成員名簿
- ・ 席図
- ・ 資料1：生活交通確保維持改善事業の令和5年度事業の評価（案）について
- ・ 資料2：令和7年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）
の承認について
- ・ 八戸市地域公共交通会議設置要綱

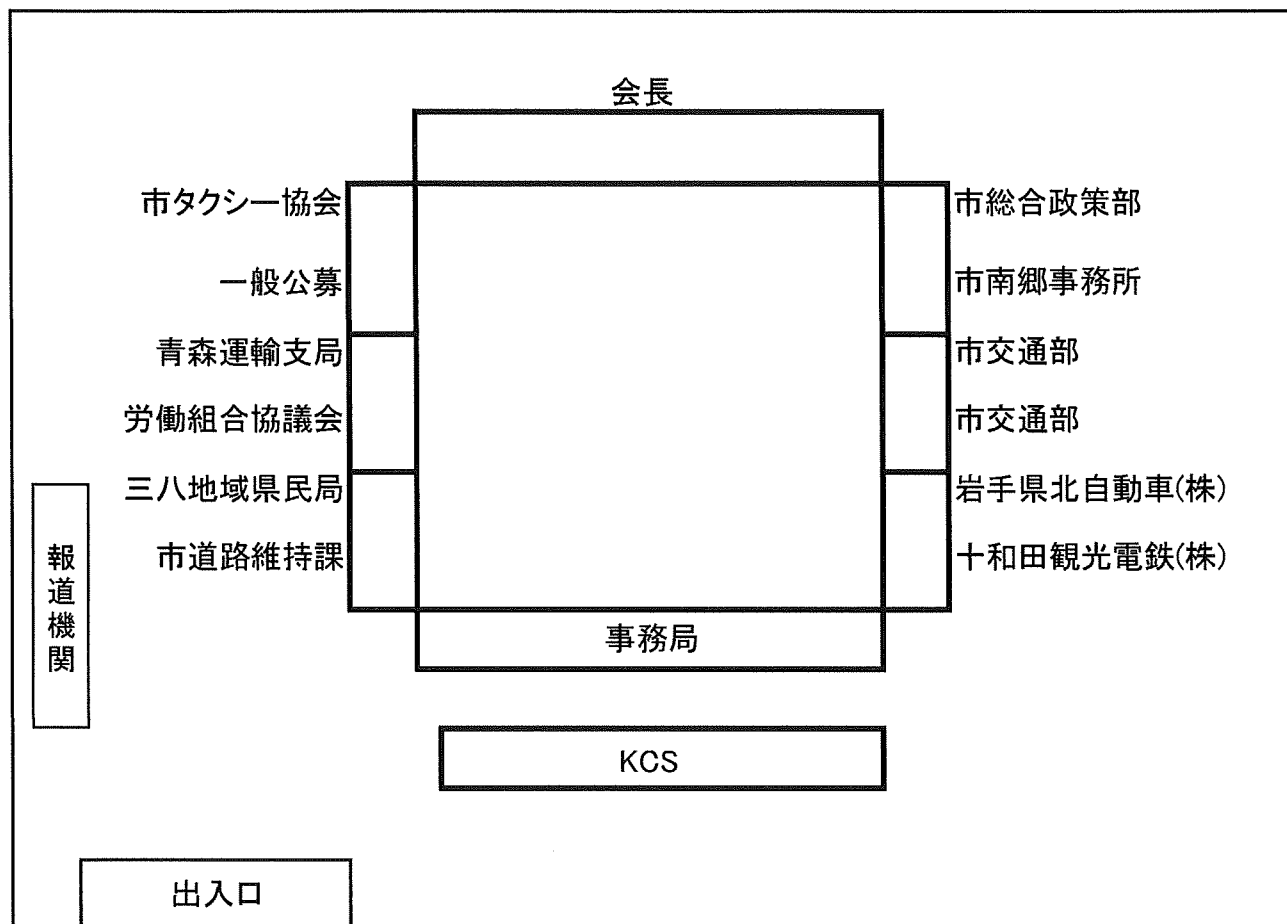
令和6年度 八戸市地域公共交通会議 構成員名簿

《構成員》

要綱(第3条)上の区分	役職名	氏名		備考
(1) 八戸市長が指名する職員	八戸市総合政策部長	谷神 善洋	出	
	八戸市総合政策部 南郷事務所長	大山 暁史	出	
(2) 八戸市内を営業路線とする一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者が指名する者	八戸市交通部 次長兼運輸管理課長	鈴木 伸尚	出	随行:営業GL 泉山 裕
	岩手県北自動車株式会社 乗合事業部 南部支社分室長	佐藤 欽一	出	
	十和田観光電鉄株式会社 運輸事業部長	佐藤 美仁	出	
(3) 青森県内の一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者が指名する者	公益社団法人青森県バス協会 専務理事	池田 守	欠	
(4) 八戸市内の一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者が指名する者	八戸市タクシー協会 事務局長	鈴木 一浩	出	代理:会長 小笠原 修
(5) 住民又は利用者の代表	八戸市老人クラブ連合会 会長	上田 武男	欠	
	八戸市社会福祉協議会 総務課長	高橋 幸治	欠	
	一般公募	兵藤 弘純	欠	
	一般公募	福田 匡彦	出	
(6) 国土交通省東北運輸局 青森運輸支局長が指名する職員	東北運輸局青森運輸支局 首席運輸企画専門官	佐々木 拓真	出	
(7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者が指名する者	青森県交通運輸産業 労働組合協議会 南部バス労働組合執行委員長	間山 正茂	出	
(8) 道路管理者、青森県警察、学識経験者その他会議が必要と認める者	国土交通省 青森河川国道事務所 八戸国道出張所長	新井 昌規	欠	
	青森県三八地域県民局 地域整備部道路施設課長	相馬 基	出	
	八戸市建設部次長 兼道路維持課長	岩谷 寿	出	
	青森県八戸警察署 交通官	附田 豊	欠	
	福島大学 教授	吉田 樹	出	
(9) 八戸市内において旅客の運送を行う鉄道事業者の代表者が指名する者	東日本旅客鉄道株式会社 八戸総括センター 副所長	泉山 大樹	欠	
	青い森鉄道株式会社 経営戦略部長	佐々木 真紀	欠	
(10) 事務局	事務局長	安原 清友	出	
	事務局次長	谷崎 安進	出	
	事務局員	相模 将喜	出	
	事務局員	千葉 明	出	
	事務局員	田邊 宗徳	出	

令和6年度 第4回
八戸市地域公共交通会議 《席図表》

会場:八戸市総合保健センター 大ホール



生活交通確保維持改善事業の令和5年度事業の評価（案）について

1. 概要

「地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）」は、地域公共交通の確保・維持・改善を目的としており、福祉タクシー等の導入に対して国が補助率1／3で支給するもの。

補助を受けた事業については、各協議会において事業の実施状況の確認や評価を行い、その結果を運輸局へ報告する必要があることから、事業評価（案）を協議するもの。

2. 事業計画の名称

八戸市福祉タクシー導入促進事業計画

3. 評価対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

4. 実施主体

八戸市タクシー協会

5. 事業評価（案）

別添のとおり

6. 事業評価基準

④ 事業実施の適切性：

事業計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A,B,Cの3段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにする。

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤ 目標・効果達成状況：

事業計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）かを、設定した目標ごとにA,B,Cの3段階で評価する。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由等を分析の上明らかにする。

A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

・評価は、判定結果のみをもって一喜一憂すべき性質のものではなく、その結果を次年度以降の事業にどのように反映させ、改善に取り組むべきかという検討を行うことこそが重要である。

地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業） 国土交通省

高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援。

・補助対象事業者：交通事業者等 ・補助率：1／3等

○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・航空旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備（段差の解消（※）、視覚障害者誘導用ブロックの整備等）

補助率：1／3



車椅子用階段昇降機



視覚障害者誘導用ブロック



○ノンステップバス・リフト付きバスの導入

補助率：1／4又は補助対象経費と通常車両価格の

差額の1／2のいずれか低い方（上限140万円）



ノンステップバス



リフト付きバス

○福祉タクシーの導入

補助率：1／3



福祉タクシー

※駅等のエレベーター整備など交通サービスのインバウンド対応は、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等において支援。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 7年 3月 13日

協議会名:八戸市地域公共交通会議

評価対象事業名:生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
ポストタクシー株式会社	・ユニバーサルデザイン車両導入 ・回転シート装備車両導入	—	B 計画の一部が適切に実施 された	B 計画の一部(1台)が導入され、ユニバーサルデザイン車両導入の向上が図れた	導入促進に向け、事業者へさらなる周知を行い、福祉タクシーの導入を目指す必要がある。また、利用者のUDタクシーに対する認知度を向上させることも必要である。
三八五交通株式会社	・ユニバーサルデザイン車両導入	—	B 計画の一部が適切に実施 された	B 計画の一部(2台)が導入され、ユニバーサルデザイン車両導入の向上が図れた	
有限会社大石タクシー	・回転シート装備車両導入	—	C 導入の見送りにより、実施されなかった	C 導入が見送られ、計画どおり実施されなかったため、導入台数の向上が図れなかった	
県南タクシー株式会社	・回転シート装備車両導入	—	C 導入の見送りにより、実施されなかった	C 導入が見送られ、計画どおり実施されなかったため、導入台数の向上が図れなかった	
有限会社興産タクシー	・ユニバーサルデザイン車両導入 ・回転シート装備車両導入	—	C 導入の見送りにより、実施されなかった	C 導入が見送られ、計画どおり実施されなかったため、導入台数の向上が図れなかった	
八戸タクシー株式会社	・ユニバーサルデザイン車両導入 ・回転シート装備車両導入	—	C 導入の見送りにより、実施されなかった	C 導入が見送られ、計画どおり実施されなかったため、導入台数の向上が図れなかった	
マルイタクシー有限公司	・回転シート装備車両導入	—	C 事業譲渡により実施されなかった	C 導入が見送られ、計画どおり実施されなかったため、導入台数の向上が図れなかった	

令和 7 年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業） の承認について

1. 概要

高齢者、障がい者をはじめ誰もが利用しやすい地域公共交通を進める上で、地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業）を活用し、バリアフリー化に取り組むタクシー事業者を支援するため、八戸市福祉タクシー導入促進事業計画を策定する。

2. バリアフリー化に取り組む事業者（6 事業者）

R7 年度	回転シート	大石タクシー 2 台	県南タクシー 1 台	興産タクシー 1 台	八戸タクシー 2 台
	UD タクシー	興産タクシー 1 台	八戸タクシー 1 台	ポストタクシー 4 台	三八五交通 3 台

3. 実施主体

八戸市タクシー協会

4. 計画内容

別添「生活交通改善事業計画書」・・・P1～P5

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 7 年 3 月 13 日

（名称） 八戸市タクシー協会

（代表者名） 会長 小笠原 修



1. 生活交通改善事業計画の名称

八戸市福祉タクシー導入促進事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

タクシーは他の交通機関では対応できない需要（時間帯・区域など）に対する輸送サービスを担う公共交通として役割を果たすとともに、鉄道・路線バスと適切に連携することにより、今後も地域の公共交通手段の一翼を担えるものと考えております。とくに高齢社会への対応や身体の不自由な方の社会参加を進める意味で、タクシーに求められる役割は高まる一方です。

このことから、福祉タクシー導入によりタクシー車両のバリアフリー化の普及を促進するとともに、高齢者、障がい者、車いす利用者、妊娠中の女性、子どもなどに対しての外出支援や社会的活動の参加を促進する事を目的とします。

特に、車いす利用者の方からは、今までのセダン型タクシー車両での乗降が困難であるという声もあります。UD（ユニバーサルデザイン）タクシーは、車いすのまま乗降可能であるため、UDタクシーを一般のタクシーとして導入することにより、多くの市民が利用しやすい公共交通として、また、観光・ビジネス等で訪れる方への利便性向上を図る事を目的とします。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

現在、八戸市内のタクシー事業者で、協会加入車両台数が 366 台あり、うち、福祉タクシーは、回転シート装備車両 17 台 UDタクシー36 台 ストレッチャー装備車両 6 台 スロープ装備車両 5 台 計 64 台（17.4%）のみである。

福祉タクシー（UDタクシー含）の割合を 33%以上とすることを目標に、令和 7 年度以降、今後の動向を踏まえ令和 10 年度までに計 61 台を導入し、合計 125 台（34.15%）を目指したい。

（予定）令和 7 年度：回転シート装備車両 6 台、UDタクシー 9 台…計 15 台

令和 8 年度：回転シート装備車両 5 台、UDタクシー 11 台…計 16 台

令和 9 年度：回転シート装備車両 4 台、UDタクシー 11 台…計 15 台

令和 10 年度：回転シート装備車両 5 台、UDタクシー 10 台…計 15 台（計 61 台）

（想定）令和 10 年度末の福祉タクシー車両台数 125 台（34.15%）

(内訳)

年度	車両種別	台数	導入事業者	台数
R7	回転シート装備車両	6	有限会社大石タクシー	2
			県南タクシー株式会社	1
			有限会社興産タクシー	1
			八戸タクシー株式会社	2
	ユニバーサルデザインタクシー車両	9	有限会社興産タクシー	1
			八戸タクシー株式会社	1
			ポストタクシー株式会社	4
			三八五交通株式会社	3
R8	回転シート装備車両	5	有限会社大石タクシー	1
			県南タクシー株式会社	1
			有限会社興産タクシー	1
			八戸タクシー株式会社	2
	ユニバーサルデザインタクシー車両	11	有限会社興産タクシー	1
			八戸タクシー株式会社	1
			ポストタクシー株式会社	4
			三八五交通株式会社	5
R9	回転シート装備車両	4	有限会社大石タクシー	1
			有限会社興産タクシー	1
			八戸タクシー株式会社	2
	ユニバーサルデザインタクシー車両	11	有限会社興産タクシー	1
			八戸タクシー株式会社	1
			ポストタクシー株式会社	4
			三八五交通株式会社	5
R10	回転シート装備車両	5	県南タクシー株式会社	1
			八戸タクシー株式会社	4
	ユニバーサルデザインタクシー車両	10	八戸タクシー株式会社	2
			ポストタクシー株式会社	5
			三八五交通株式会社	3
計	回転シート装備車両	20	有限会社大石タクシー	4
			有限会社興産タクシー	4
			県南タクシー株式会社	2
			八戸タクシー株式会社	10
	ユニバーサルデザインタクシー車両	41	有限会社興産タクシー	3
			八戸タクシー株式会社	5
			ポストタクシー株式会社	17
			三八五交通株式会社	16
		61		61

(2) 事業の効果

福祉タクシー（UD タクシー含む）の導入により、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、妊娠中の女性、子どもなどを含め誰もが利用しやすい移動手段の選択肢の一つとして、また、移動への負担が軽減されることから、公共交通利用者の増加に貢献できます。また、高齢者など様々な方の社会的活動の参加の促進が期待できます。

さらに、UD タクシーは高齢者やお体の不自由な方ばかりではなく、観光等にも適している車両となっているため、観光客、ビジネス関係等の利便性向上も期待できます。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

（内容）※具体的に記載すること。

令和7年度：

・回転シート装備車両

有限会社大石タクシー 2台 ・ 県南タクシー株式会社 1台
有限会社興産タクシー 1台 ・ 八戸タクシー株式会社 2台

・ユニバーサルデザインタクシー車両

有限会社興産タクシー 1台 ・ 八戸タクシー株式会社 1台
ポストタクシー株式会社 4台 ・ 三八五交通株式会社 3台

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）

- ・身体・知的 各1割引：法人、個人全事業者が適用
- ・精神 各1割引：三八五交通・興産タクシー

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和7年度（当該年度）

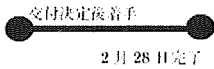
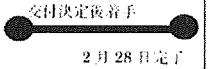
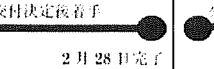
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入事業	(回転シート装備車両) 6台 15,180千円	3,600千円	千円	千円	11,580千円
	100.0%	23.7%	%	%	76.3%
	(UDタクシー車両) 9台 28,800千円	5,400千円	千円	千円	23,400千円
	100.0%	18.8%	%	%	81.2%

令和8年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入事業	(回転シート装備車両) 5台 12,650千円	3,000千円	千円	千円	9,650千円
	100.0%	23.7%	%	%	76.3%
	(UDタクシー車両) 11台 35,200千円	6,600千円	千円	千円	28,600千円
	100.0%	18.8%	%	%	81.2%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載				
事業の名称	令和7年度			
	4月	9月	12月	2月
福祉タクシー 導入事業	回転シート装備 UD車両	6台 9台	回転シート装備 UD車両	5台 11台
				
	令和8年度			
	4月	9月	12月	2月
	回転シート装備 UD車両	5台 11台	回転シート装備 UD車両	4台 11台
				
	令和9年度			
	4月	9月	12月	2月
	回転シート装備 UD車両	5台 10台	回転シート装備 UD車両	4台 11台
				
	令和10年度			
	4月	9月	12月	2月
	回転シート装備 UD車両	5台 10台	回転シート装備 UD車両	4台 11台
				

7. 協議会の開催状況と主な議論
令和7年3月24日：八戸市地域公共交通会議で事業内容について協議予定

8. 利用者等の意見の反映

9. 協議会メンバーの構成員	
会長	福島大学 教授 吉田 樹
国土交通省	国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局 首席運輸企画専門官 佐々木 拓真 国土交通省 青森河川国道事務所 八戸国道出張所長 新井 昌規
関係都道府県	青森県 三八地域県民局 地域整備部 道路施設課長 相馬 基
関係市区町村	八戸市 総合政策部長 谷上 善洋 八戸市 南郷事務所長 大山 暁史 八戸市 建設部 次長兼道路維持課長 岩谷 寿
交通事業者・ 交通施設管理者等	八戸市 交通部 次長兼運輸管理課長 鈴木 伸尚 岩手県北自動車株式会社 南部支社 乗合事業部長 佐藤 欽一 十和田観光電鉄株式会社 運輸事業部長 佐藤 美仁 公益社団法人 青森県バス協会 専務理事 池田 守 東日本旅客鉄道株式会社 八戸統括センター 副所長 泉山 大樹 青い森鉄道株式会社 経営戦略部長 佐々木 真紀 青森県 八戸警察署 交通官 附田 豊 八戸市タクシー協会 事務局長 鈴木 一浩
その他協議会が 必要と認める者	八戸市老人クラブ連合会 会長 上田 武男 八戸市社会福祉協議会 総務課長 高橋 幸治 青森県交通運輸産業労働組合協議会 南部バス労働組合 執行委員長 間山 正茂
公募による選定	公募による選定 兵藤 弘純 公募による選定 福田 匡彦

■ 注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）八戸市城下四丁目 19 番 15 号

（所 属）八戸市タクシー協会

（氏 名）事務局長 鈴木 一浩

（電 話）0178-24-3335

（e-mail）suzuki@miyagokotsu.jp

八戸市地域公共交通会議設置要綱

(設置)

第1条 八戸市地域公共交通会議（以下「会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、八戸市における需要に応じた住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの提供に必要な事項に関する協議を行うとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「公共交通計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議を行うため設置する。

(協議事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様に関する事項
- (2) 市町村有償輸送の必要性及びその旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 公共交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (4) 公共交通計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (5) 公共交通計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (6) 前5号に掲げるもののほか、会議の運営方法その他会議が必要と認める事項

(会議の構成員)

第3条 会議の構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 八戸市長が指名する職員
- (2) 八戸市内を営業路線とする一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者が指名する者
- (3) 青森県内の一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者が指名する者
- (4) 八戸市内の一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者が指名する者
- (5) 住民又は利用者の代表
- (6) 国土交通省東北運輸局青森運輸支局長が指名する職員
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者が指名する者
- (8) 道路管理者、青森県警察、学識経験者その他会議が必要と認める者
- (9) 八戸市内において旅客の運送を行う鉄道事業者の代表者が指名する者

(会長及び監事)

第4条 会議に会長及び監事を置き、八戸市長が前条各号に掲げる者の中から指名する。

- (1) 会長 1名
- (2) 監事 2名
- 2 会長は、会議を代表し、会務を総括する。
- 3 監事は、出納監査を行い、監査の結果を会議に報告する。

(会議の運営)

第5条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。
- 3 会議の議決は出席者（代理人を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会議は、書面にて協議することができる。
- 5 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 6 会議は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第6条 会議において協議が調った事項について、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(ワーキング会議)

第7条 会議は、必要があるときは、会議の議事について調整又は意見交換等を行うため、構成員の任意出席によるワーキング会議を開催することができる。

(分科会)

第8条 第2条各号に掲げる事項及び運賃、料金について専門的な調査、検討等を行うため、必要に応じ会議に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第9条 会議の庶務を処理するため、会議に事務局を置く。

2 事務局は、八戸市総合政策部政策推進課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局次長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務に関する事項)

第10条 会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

2 前項の規定に関わらず、公共交通計画の所期の目的を達成し、事業を継続する必要性がなくなった場合には、会長が会議に諮り、財産を処分するために必要な事項を定めるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。